

## 第4章 計画推進のために

本計画を推進するための、全ての分野における基本的な考え方を示しています。さまざまな政策を実施する上で、協働のまちづくりを深化させるとともに、まちを共に創る視点を持ち、情報発信の強化とデジタル技術の積極的な活用を併せて取り組みを進めます。職員の政策立案能力向上や資質の向上、行財政改革と財政の健全な運営を進め、町内外の関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進します。

### 計画推進のために

考え方 1 協働・共創によるまちづくりの推進

考え方 2 情報発信の強化・デジタル化の推進

考え方 3 横断的な取り組みの推進

考え方 4 質の高い行財政運営の推進

考え方 5 信頼される行政の実現

## 考え方 1 協働・共創によるまちづくりの推進

町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。

### 1 協働の推進

- ① 町民・団体・企業・行政など多様な主体がそれぞれの特性を活かし、地域における公の担い手となるよう地域マネジメント<sup>71</sup>に取り組みます。また、若い力と老練な知見のコラボレーション<sup>72</sup>による世代間交流の活発化をめざします。

### 2 共創の推進

- ① 厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応していくために、官民連携、地域と地域の連携、交流人口や関係人口の増加等を進め、まちの活力につなげます。

### 3 町政参画への意識醸成

- ① 町民意識調査や楽指数アンケート調査などのまちづくりの進捗状況を測る調査等の中で、町民ニーズの把握や町政への町民意見の反映に取り組みます。町民による政策提言など、広聴機能を活用し、町政への参画意識を醸成します。

### 4 人権意識の向上

- ① 人権に関する知識の向上のほか、偏見や差別に気づく人権感覚の向上、日常生活の中で自分の人権を守ることはもちろんのこと、他者の人権にも十分に配慮した行動がとれる誰もが住みやすいまちをめざします。

### 5 多様性の尊重

- ① 性別、年齢、国籍、人種、民族、障がいの有無、性的指向、文化や価値観など、さまざまな違いをお互いに認めあい、異なる意見や背景を持つ人々がお互いに協力し合うことで、すべての人が平等に扱われる地域の形成をめざします。

<sup>71</sup> 組織の目標達成のために、ヒト・モノ・カネなどの経営資源を効率的かつ効果的に活用し、成果を最大化する活動や仕組み。

<sup>72</sup> 協同の作業・活動。

---

## 考え方2 情報発信の強化・デジタル化の推進

協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのこゝを知る機会があることが大切です。そのため、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。

### 1 わかりやすい情報発信

- ① 各施策の実施や行政サービスの提供にあたっては、各情報を確実に届けられるよう紙媒体だけでなくデジタル媒体の活用をより推進します。また、大山町行政ホームページでは、暮らしの情報なども含めて、知りたい情報がすぐに表示される環境を構築するなど、アクセシビリティ<sup>73</sup>の向上をめざし、わかりやすい表現となるよう努めます。

### 2 デジタル技術の活用推進

- ① デジタル技術の活用により、窓口業務の遠隔化・ワンストップ<sup>74</sup>化やスマート窓口<sup>75</sup>による書かない窓口の推進を図り、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。
- ② 役場業務においては、ガバメントクラウド<sup>76</sup>への移行やペーパーレス<sup>77</sup>化、定型業務におけるRPA<sup>78</sup>の活用や企画立案業務におけるAI技術の有効活用など、状況に応じて最適なデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。

---

<sup>73</sup> 製品、システム、サービス、環境、施設などが、利用者の多様な能力や特性に関わらず、誰でも利用しやすい状態であること。

<sup>74</sup> 複数の場所で行う必要があった手続きやサービスを一か所でまとめて済ませられること。

<sup>75</sup> ICT(情報通信技術)を活用し、住民が行政手続きを簡単かつ便利に行えるよう設計された窓口サービス。

<sup>76</sup> 日本政府が推進する国や地方公共団体の行政システムを共通化・標準化したクラウドサービスの利用環境。

<sup>77</sup> 紙媒体の使用を削減し、書類や情報を電子データで管理・処理すること。

<sup>78</sup> ロボティックプロセスオートメーションの略。人間がパソコン上で行っている定型的で繰り返し発生する業務プロセスをソフトウェアロボットに自動化させる技術。

## 考え方3 横断的な取り組みの推進

複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。

### 1 情報の一元管理と共有

- ① 業務効率と専門性のために設置される行政組織は、特定の分野の事業に特化しているため、全体を俯瞰したアイデアは生まれにくい状況があります。情報の一元管理とともに、適時適切な情報共有と会議開催等により連携を強化し、複数の地域課題の解決を図ります。

### 2 業務ノウハウの蓄積

- ① 効率的な業務や業務の水準を保つためには、属人的な業務スキルに任せるのではなく、組織の財産としてノウハウを蓄積することが重要です。特に定例的・定型的な業務では、業務管理表や業務マニュアルの作成など、業務量の把握・調整を行うとともに、効率化を通じて機動的かつ円滑に施策を展開できる体制づくりをめざします。

### 3 横断的な取組の推進

- ① 行政担当課のみでは解決が難しい課題や連携することでより事業効果が発揮され得る事業等は、分野横断的なプロジェクトとして位置づけ、積極的に横連携を図り、横断的な施策立案を図ります。また、プロジェクトチームの組成にあたっては、メンバー全員に役割を与え、明確なコミュニケーションと実践方法による横断的な取組体制の整備を図ります。

---

## 考え方4 質の高い行財政運営の推進

まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクルを回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案（EBPM）の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。

### 1 行財政改革の積極的な推進

- ① 収入の大部分を占める地方交付税の見通しが不透明な状況の中、少子化・高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化に伴う公共施設の維持補修・更新費用の増加が予測されます。事業の取捨選択を行い、公債費の削減を引き続き行いながら持続可能な財政運営に努めます。
- ② 大山町過疎地域持続的発展計画や辺地総合整備計画を策定し、起債を有効に活用しながら事業に取り組みます。
- ③ まちの限られた資源を適切に有効活用するために、証拠に基づく政策立案の手法等を活用し、優先順位をつけた予算編成を通じて、各種財政指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率・公債費負担比率）の健全化に努めます。
- ④ 私たちの生活をより良いものにするため、国において実施されるあらゆる調査に地域住民の協力が得られるよう取り組み、調査結果を各種計画づくりや施策の立案に活用します。
- ⑤ 施策の実施後には、事務事業評価によって、施策・事業の必要性や目的・効果を検証し、これまで以上に成果指標を活用しながら、事業の評価・見直しを行います。

### 2 施設運営体制の効率化

- ① 公共施設の管理・運営を見直し、民間のノウハウを活かしてさらなる効率化を図ります。また、民間手法による効率化が図りにくい施設については、直営化との比較検討を行います。

### 3 財源の安定化と適切な財政運営

- ① 町の現状を分析し、中長期の財政推計を行います。また、公会計の財務諸表の活用により、現金主義のみならず発生主義の視点からの財務分析を行い、財政計画作成を進めます。
- ② 先行きが不透明な景気の動向に対処できるよう、適切な基金残高の確保に努めます。
- ③ 町税や保険料の適正な賦課と収納率の向上を図ります。また、納税相談の実施や滞納整理の強化を進めるとともに、税金の徴収率の向上をめざします。
- ④ 利益を受けた人がその費用を負担する受益者負担の考え方から、各種使用料や手数料のあり方を定期的に見直します。
- ⑤ 町が保有する未利用の財産を有効に活用する、あるいは適切に処分することで、財源確保に努めます。また、施設の集約・複合化について検討を進めます。

### 4 わかりやすい財政状況の公表

- ① 貸借対照表や行政コスト計算書などを公表します。また、財政状況や税の使われ方を住民にわかりやすく公表し、自分たちの暮らすまちの財政状況の周知に努めます。

#### 【 関連計画 】

- ・大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略
- ・大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画
- ・大山町公共施設等総合管理計画
- ・大山町公共施設個別再配置施設計画
- ・大山町公共施設長寿命化計画
- ・大山町公共施設等ユニバーサルデザイン化推進計画
- ・大山町過疎地域持続的発展計画

## 考え方5 信頼される行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。

### 1 人材育成の充実

- ① 町・組織の財産である職員の人員適正管理、職員の能力の向上及び資質の向上、人材育成に資する職員研修の充実等、人材育成に取り組めます。
- ② 希望に応じて他機関との人材交流を進めます。職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため人事評価制度を適切に実施します。

### 2 法令遵守の徹底

- ① 行政執務においては、関係法令を遵守し、透明性の高い行政をめざします。
- ② デジタル社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大している状況において、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営等に資する有用性に配慮しつつ、町民のプライバシーが侵害されないよう、個人情報を適正に取り扱います。

### 3 開かれた行政運営

- ① 広報等による行政情報の発信のほか、情報公開制度を適正に運用し、町民への説明責任を果たすとともに、公正な行政運営の推進を図ります。

### 4 開かれた議会運営

- ① 町民に対して議会情報の公開や議会活動の状況を報告・説明するとともに、町民の多様な意見を踏まえた議会運営により、議会をもっと身近に感じてもらえるよう取り組みます。
- ② 時代の潮流に沿った読み手にとって読みやすい広報誌の作成を通じて、多くの町民がまちへの関心を高め、意見を述べやすい環境整備を推進します。